

輝が!!石尾っ子

～子ども・家庭・地域・学校 みんなつながる～

第 4 号

令和 5 年 7 月 20 日

明日から夏休みです



明日から待ちに待った夏休みが始まります。4月10日の始業式から102日が経過しました。4年ぶりに中止や延期がなく、制限も緩和され各学年で行事が行えました。みなさんにとってどのような1学期でしたか？

新しい学年・クラス・教室・仲間・先生と、昨年とは違う環境の中で過ごしてきましたが、自分の1学期を振り返ってみて、100点満点でいったい何点になるでしょうか。「勉強をがんばった」「クラブを頑張った」「委員会を積極的に取り組めた」「整理整頓ができるようになった」など、みんなの前で言えるようなことがあればいいですね。

振り返りでは反省点ばかりを考えがちになります。当然反省点については、どうすれば改善できるのか、そして良かったことについても、これからさらに伸ばすためにどうするかをこの機会に考え、2学期からの成長に活かしてください。

部活動決起集会でキャプテン・部長が話していたように、悔いの残らないように最後の大会に向けてがんばってください。自分のためにはもちろんですが、まわりの人（保護者・友達・地域の方々）たちのためにという気持ちを持って力を発揮してください。もし、最後の大会がもう終わった人たちは3年間お疲れ様でした。次はそのパワーを勉強に向けてくださいね。1・2年生は、先輩たちのいいところはしっかりと学び、新チームでも活かしていけるように今から学んでおきましょう。

次の登校は、8月4日（金）の平和登校日で、始業式は8月25日（金）です。計画をきちんと立て、35日間の夏休みを有意義に過ごし、元気な姿と心で登校してください。

意見体験作文について



- ①「作文のタイトル」「〇年〇組 名前」は必ず書いてください。
- ②提出方法はPCを利用し、【Classroom】で800字以上を書き提出すること。
※PCを利用しての提出が不安な場合は、担任から原稿用紙（400字詰め3枚～5枚程度 ※市販のものでよい）をもらい、手書きで担任に提出すること。

●この夏（日々の生活で）、心に残った思い出や貴重な体験で感じたことや社会や自分の身の回りのことについて感じたことや考えたことなどを書いてください。

作文テーマの例 「最近のニュースをみて感じたこと」「〇〇委員会をやってみて」「環境問題」「戦争や平和」「部活動を通して学んだこと」「習い事を通して感じたこと」「インターネットによる人権侵害問題」

夏休み中、特に気をつけること！

夏休みにみなさんが危険な被害にあうことがないように、以下の点には特に注意しましょう。



●大阪府青少年健全育成条例より

(夜間営業を行う施設への立ち入り制限等)

第二十四条

- 一 十六歳未満の者 **午後七時**(保護者が同伴する場合その他規則で定める場合)あつては午後十時)から**翌日の午前五時まで**

(保護者の努力義務)

第二十五条 保護者は、通勤又は通学その他正当な理由がある場合を除き、次の各号に掲げる者の区分に応じ、当該各号に定める時間に青少年を外出させないように努めなければならない。

- 一 十六歳未満の者 **午後八時から翌日の午前四時まで**

水難事故にも
気をつけましょう。



●電子端末や携帯電話やスマートフォン、ポータブルゲーム機、音楽用携帯プレーヤー等によるインターネット等の利用に起因した事件の被害・加害、誹謗中傷の書き込み、ネット依存に対しては、インターネット利用の危険性があります。

本校でも SNS の (LINE・インスタグラム・ティックトック) 内でのトラブルが多発しています。被害からみなさんを守るため、家庭でのルールづくりやフィルタリングの徹底するようにしましょう。

携帯(スマートフォン)を 持つ責任・持たせる責任も含めて、ご家庭で話し合っ頂けたらと思います。

「デジタルタトゥー」

インターネット上に公開された書き込みや画像は、一度拡散されてしまうと完全に消すことは難しく、元の書き込み・投稿を削除しても、証拠を残されてしまうことがあります。ネット上では書き込みをした本人が想像するよりも急速に拡散されます。

このように半永久的に書き込みや画像など情報が残り続けることを、消すことが難しい入れ墨(タトゥー)に例えた表現で呼びます。

掲示板やSNS上の書き込みの他、動画や画像、位置情報、検索履歴など様々なデータがデジタルタトゥーの種類に含まれ、「個人情報」「誹謗中傷・デマ」「リベンジポルノ」「悪ふざけ・いたずら」の被害が多くあります。

●若年者を中心とした大麻の乱用拡大が問題となっています。みなさんは薬物乱用防止教室で聞いた話を思い出しましょう。薬物乱用に関する正しい知識をもち、薬物には絶対手をださない、薬物乱用と関連性が高い喫煙及び飲酒も絶対に手をださないようにしましょう。

中学生の保護者の皆様へ

過去5年の統計をみますと、こどもが関係する交通事故は8月にかけて増加する傾向にあります。

夏休みに入ると、学校生活から離れて開放的な気分になり友達同士で遊ぶなど、こどもだけで外出する機会は一層増え、こどもが交通事故に遭う危険性は高まります。

保護者の皆様におかれましては、日頃からこどもが危険な通行方法をしていないかよくみていただき、交通安全に関する注意喚起を繰り返し行っていただくとともに、こどもの手本となる交通行動を心がけていただきますようお願いいたします。



中学生の事故は自転車が最多

- ① 自転車乗用中・・・約7割
- ② 自動車同乗中・・・約2割
- ③ 歩行中・・・約1割



※ 大阪府内2018年～2022年中

自転車は車の仲間です！
交通ルールを守って安全運転を心掛けましょう！

交差点では右左右の確認



昼間帯、信号機のない交差点での事故が多く発生しています

- 交差点手前でしっかり一時停止
- 左右の安全確認後通行

いつも通る道でも、車等が来ていないか
しっかり止まって安全確認の癖づけを！

自転車に乗る時はヘルメット



平成30年から令和4年までに自転車乗用中に交通事故で亡くなられた方の約6割が頭部への致命傷により亡くられています。
被害軽減には頭を守ることが大切です！

令和5年4月から自転車乗用中のヘルメット着用が努力義務となりました
ヘルメットの正しい着用で命を守りましょう！

自転車保険の加入



大阪府では、自転車利用者に対し条例で自転車保険加入が義務化されています
中学生といえども事故の加害者になる可能性がありますし、未成年も賠償責任を免れません

過去には約1億円の多額賠償の事例も！
しっかり加入して、万一に備えましょう！

自転車運転者講習の対象に！



14歳以上（中学生含む）が自転車運転中に信号無視、一時不停止、二人乗り等の違反行為を繰り返すなどすると、自転車運転者講習の受講を命ぜられます。



講習は、自転車の交通ルールを再認識してもらうためのもので、受講しない場合、罰金が科せられます

～お知らせ～



YouTube

大阪府警察交通部
公式チャンネル

YouTube大阪府警察交通部公式チャンネルで「自転車事故防止」に関する動画を配信しています。右のQRコードを読み込んでご覧ください。



大阪府警察